

## 第 11 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会

1 日 時 平成 31 年 1 月 18 日（金）午前 10 時から午前 11 時 51 分

2 場 所 此花会館 3 階 大ホール  
(大阪市此花区西九条 5 丁目 4 番 24 号)

3 出席者

(外部有識者)

上野 仁 (摂南大学 教授)  
大藤 さとこ (大阪市立大学大学院医学研究科 准教授)  
中地 重晴 (熊本学園大学 教授)  
水谷 聡 (大阪市立大学大学院 工学研究科 准教授)  
岩井 政人 (此花区地域振興会 副会長)  
神谷 和代 (此花区公害問題対策協議会 常任理事)

(環境省)

川越 久史 環境再生・資源循環局 企画官  
亀井 雄 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 課長補佐

(近畿地方環境事務所)

山根 正慎 廃棄物・リサイクル対策課 課長  
内田 武 廃棄物・リサイクル対策課 課長補佐

(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)

吉口 進朗 PCB 処理事業部長  
青木 仁志 大阪 PCB 処理事業所 所長  
土井 正彦 大阪 PCB 処理事業所 副所長  
河野 清 大阪 PCB 処理事業所 運転管理課長  
有門 貴 大阪 PCB 処理事業所 安全対策課長  
桑原 昇 大阪 PCB 処理事業所 営業課長

(大阪市環境局)

徳本環境管理部長、谷野産業廃棄物規制担当課長、中尾産業廃棄物規制担当課長代理

(部会構成員)

別紙「第 11 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿」参照

#### 4 議 題

- ①大阪 PCB 廃棄物処理事業の進捗について
- ②環境モニタリング調査について
- ③PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組
- ④その他

#### 5 議事要旨

- ①中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）から大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について（資料 1-1）、大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて（資料 1-2）説明があり次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

（外部有識者） 2 点ほど確認させていただきたいんですけども、まず、資料 1-1 の 1 ページ目です。各都道府県からの搬入実績なんですけども、これは毎回お示しいただいているんですけども、掘り起こし調査もされているので、実態をあらわしているかと思うんですけど、例えばトランスですと、大阪府の中の大阪市がほとんどです。これを滋賀県とかと比べますと、滋賀県は 100 分の 1 ぐらいの実績になるので、例えば滋賀県ですと、平成 26 年以降はもう全く登録がないということで、これがほんとうに今後もないのかどうか、その辺がすごく気になっているところがございます。

もう 1 点は、16 ページなんです。作業環境測定結果で、先ほど、清掃、除染をして、9 月の再測定ではかなり下がっているということで、特に上昇したのが粉じんよりもガス帯ということで、おそらくコプラナー PCB とか低塩素化のダイオキシンとかが関係しているのかなと思うんですけど、例えば、定期的に清掃、除染というのは多分されていますよね。例えば、6 月の測定の後、もう一度徹底的にされたんだと思うんですけど、その定期的な清掃、除染と、その後のもう 1 回された違いというのはあるのでしょうか。というのは、たまたまですけど、前にもかなり濃度が高くなったときがございましたので、なぜ上がったのかというのは、特に小型解体室ではわからないということなんですけど、定期的に清掃、除染はされているのにこういうふうになるという、なるべくこういう汚染をしないほうが作業環境上は望ましいと思いますので、もし何かその辺の違いというのがありましたら教えていただければと思います。

（JESCO） まず、1 ページ目のトランスの状況ですが、どうしても大都市圏にトランス、コンデンサが集中するというのが、これはもう全国の状況でございます。滋賀県さんにつきましても、今現在、行政さんが了解している台数は 16 ということで、これにつきましては全てを処理さ

せていただきました。ただ、今後につきましては、やはり行政さんといろんな形でもって協力をさせていただいて、各行政さんが、要は今、表面に出ていない水面下に存在しているものの掘り起こし活動をしていただいているところがございますので、行政さんが表面に出していただいたトランス、コンデンサにつきましては、JESCO が総ざらいという形で、必ず契約につなげるという形でもって進めていきたいと思えます。今ご指摘いただいた各自治体ごとの台数というのは、現状の数字ということで、今現在了解している数字ということでご理解していただけたらなと考えております。

2 つ目の 16 ページの作業環境濃度につきましてでございますが、先生ご指摘のとおり、ダイオキシンは粉体状ではないので、コプラナーPCB が原因かと思っております。現場の整理整頓は相当徹底しているものと理解しております。定期点検中に清掃したということは、溶剤を用いまして、床とか壁、機器類を洗浄いたしました。普段の清掃というのは、溶剤までは使いませんので、掃除機とかごみ類の清掃をします。

以前、平成 22、23 年の頃にもダイオキシンが高めに出たことがあります。これは、トランスの解体工程で接続面を削る工程があるんですが、そこが熱源を持っておりまして、やはり熱が発生しますとダイオキシンは飛散しやすいので、それが原因だろうということで熱源の対策をした。例えば、排気を徹底したとか、冷却工程を増やしたとか、あとは二酸化炭素をたしか吹きかけたのかな。そのような原因がはつきりしていましたので設備改善で対策を講じたことがあります。

(外部有識者) 最初に、作業環境測定で、ダイオキシンの測定は 1 カ所で、いつも同じところでやられているのかというお話が 1 つです。

大型解体室と小型解体室については、PCB は、いわゆる労働安全衛生法に基づく作業環境測定をされていて、A 測定というのは、等間隔に 5 地点以上とって平均を出しているんですけども、B 測定というのは、基本的には作業者の位置で、1 人だったら 1 カ所でいいんですけども、ここはずっと 2 カ所を測られているというお話になっていて、30 年の 5 月、6 月の実施のところ、そういうふうにするので、基本的には、A 測定が平均的になれば、B 測定というのは暴露する可能性の高いところで測るので、A 測定の数字よりも高い値を示すことが多いわけですね。そういうところでダイオキシンを測っておられるのかどうかということを少し聞きたいんですけども、それで言うと、小型解体にしても大型解体にしても、A 測定よりも 5 月のときには B 測定が高いところがあって、その周辺で PCB が揮発するなり、漏れていたとは言いませんけれども、その可能性が高いのでは

ないかなと。清掃をして落としてしまったので、9月には、逆に言うと、そのB測定のところは数字が低くなったというふうに解釈ができるんじゃないかなと思っています。

それで、漏洩品の解体準備室についても、B測定という形で1カ所測られたところ、0.0092というのは、もう限りなく0.01に近いわけで、それなりにはPCBの揮発なりがあったんじゃないかなというふうに解釈をするべきだと思うので、原因はわからないということはあるけれども、作業中に少しずつPCBの揮発があったというふうに考えて、きちんと清掃なり除染作業をするというふうにしていきますと答えて、そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかなと思いましたので、ご意見ありましたらよろしくお願いします。

(JESCO) 労働安全衛生法に基づきまして、特化則に基づきまして作業環境測定をしております。そのために、法律上で定められている私どもの測定場所は、大型解体室と小型解体室のこの2つでございます。法定で定められているものは、A測定とB測定をしなければなりませんので、大型解体室、小型解体室だけはA測定とB測定の数字を記載してございます。ですから、例えば平成30年の9月等をごらんいただければ、漏洩品解体準備室は法定作業場にはなっていませんので、例年、B測定のみの実測をしているという違いがございます。ただ、B測定にしましても、ご指摘のとおり、作業場、作業員の方々が作業をするところで、高いところを測定しなさいというのがB測定でございます。例えば、大型解体室、小型解体室のところのB測定のところをごらんになっていただき、PCBのB測定もごらんになっていただければ、数字が2段になっております。ですから、大型解体室、小型解体室についても2段になっておりますので、作業員が働く場所が2カ所あって、そこが高いという数字でもって、PCBのB測定はそれぞれ各部屋の2カ所で測定しているというのがその結果でございます。ダイオキシンにつきましては、特にA測定は義務づけられていませんので、ダイオキシンは、法令に基づきまして、B測定の1カ所という測定でもって例年測定しているところでございます。ということで、今申し上げましたように、法令に準じて、測定結果、測定数によって違いが出ているかと思えます。

あと、ご指摘いただいたように、PCBとダイオキシンの相関をとるのは大変難しいんですが、やはりコプラナーPCB等は蒸発し、コプラナーPCBはダイオキシン類に指定されていますので、引き続き、床清掃等だけではなく、揮発することも想定して作業環境管理に努めてまいりたいと思います。

(外部有識者) 質問なんですけれども、1つは4ページで、表-5番、エリア間移

動処理の実績及び今後の計画というところで、特殊コンデンサの北海道エリアとか豊田エリアからの受け入れというのが、平成 30 年度、ほとんどなしということなんですけれども、今後どうなのかということで、計画的に 500 台を受け入れるというお話なのか、もう既に北海道や豊田から持ち込む予定があって、たまたま今年度はそれがなかったというお話なのか、将来的にもないのであれば、ちょっとこの数字を減らすなりしたほうが実績に合うので、地元の方からすると、2 府 4 県、近畿圏内のは絶対ここで処理しなきゃいけないので、その実態は知るべきだと思うんですが、他地域からのものは別に受け入れる必要はないといえなければいけないので、もともと計画としてもないのであれば、あらかじめないというふうに公表されたほうが地元も安心されるのかなというふうに思いますので、それが 1 点です。

それと、もう 1 点。ヒヤリハットの 19 ページのところの文章で、下から 6 行目なんですけど、なお、労働災害の未然防止策をより有効に進めるため、JESCO5 事業所においてヒヤリハット案件のリスク評価を行って、高いものについては、インシデントとして位置づけて水平展開していますよというお話だったんですけども、それで、20 ページの表-17 で、今回、1 件、リスク評価をして高いのがあったので、コンデンサの中に電荷が残っているものについて、放電作業をした上で受け取りますというご報告があったんですけど、逆に、他事業所から、こういったインシデントに相当するような、レベルのⅢよりも上のものということで、注意をなさいよというふうに情報提供を受けたのがあったのか、なかったのかということをお教えください。

(JESCO) まず、ヒヤリハットについてご報告いたします。

昨年度はこの数字がございませんでしたが、実は、平成 28 年度のヒヤリハットのリスクが高いものでは、豊田事業所で 1 件ありました。豊田事業所は、たしかトランス、コンデンサを受け入れるときに、ちょっと倒れかかったのか、何かそのようなものだったと思うんですが、これが豊田事業所で 1 件ございまして、これが 5 事業所で水平展開をさせていただいたということ。5 事業所ではその 1 件と、あと、私どもの大阪事業所だけかと思えます。そういう意味では、このヒヤリハットの重大なインシデントというものは、件数的には少のうございませぬ。それがヒヤリハットの状況です。

次に、地域間移動につきまして、4 ページになりますが、特殊コンデンサは計画 500 台ということですが、ありのままに申し上げますと、500 台というのは、保管事業者さんを全て調べて積み上げた数字ではなくて、最大これぐらいだろうという計画を立てた数字なので、将来、この 500 台がそれぞれ出てくるのかというと、多分下回

るのではないかなというふうな感触をつかんでおります。例えば、この表の PP コンデンサも、6,000 台ぐらいを計画しておりましたけども、実際には 4,971 台で完了ということでございますので、結果的には特殊コンデンサは 500 台を下回るのではないかと考えておりますが、今後、北海道事業所と豊田事業所と協議をしながら、どうしても大阪事業所で処理をしなければならぬものは処理を進めてまいりたいと思います。

(外部有識者) 18 ページの作業従事者の健康管理のことなんですけれども、今回も全員 PCB 濃度が目安よりも下回っていたというところで、よかったなと思っているんですけれども、例えば、長期間働いている人とかで、年々数値が上がってきたりとか、そういったことというのはあるのでしょうか。

(J E S C O) 毎年 1 回もしくは 2 回測定していますので、経年変化というのは調べております。単純に考えれば増えるんじゃないかなと考えられますが、右肩上がりということはございません。最初は少し上がる傾向がありますが、それ以降は、いろんな対策を講ずることによって、ほぼ横ばいの状況になっているというのが実態かと思っておりますので、これからも急に上昇することがないように作業管理を進めてまいりたいと思っております。

(外部有識者) 24 ページの処理手間物のことで、表-19、トランスなんですけど、⑤番のコア炭化というのが、処理予定の年度が平成 30 年度というふうに書いてあって、処理中とも書いてないんですけれども、現状がどうなっているのかというのが 1 つと、あと、表-20 のコンデンサの処理方針で、保管者にてコンクリート除去、はつって持ち込んでもらうというお話になっているんですが、はつった後のコンクリートというのはどういうふう処理されるんですかね。低濃度の PCB 汚染物として保管者の方が責任を持って処理をされるということになっているのでしょうか、それとも、JESCO に受け入れて処理をしているというふうなお話なんですか。

(J E S C O) 2 つ目のご質問のコンデンサのコンクリートにつきましては、基本的には保管事業者さんの判断で処理を推進していただくということかと思っております。周辺ですので、多分 PCB はないかと推察はしますけど、事業者さんのほうで分析をして、それが低濃度であれば無害化認定施設に持ってきますし、PCB がなければ普通産業廃棄物で処理するというので、事業者さんのほうで処理を進めていただくところでございます。

そして、もう 1 つの上のページの表-19 のコア炭化物、短絡事故によりコアが炭化というのがございまして、これは、昨年 10 月か 11

月に、京都の事業者さんなんですが、私どもの施設に入れまして、今年度中には処理が完了という計画でございます。

(外部有識者) 資料1-1の営業活動のほうの総ざらい活動、21ページなんですけども、2)番のところで兵庫県の事例をご紹介いただいているんですけど、④不明というところがございますよね。これは、多分、所在不明とか連絡をとれないということで、行政代執行の対象になり得るかなと思うんですけど、実際にこれは、会社として倒産というか、もう存在していなくて、ただ、処理対象物自体はあるのかどうかというのはどうなんでしょうか。

(J E S C O) ただいまのご質問ですけども、いろんな例がございます。実はもう住所そのものに行っても存在しなかったりとかがあります。そういう情報に関しては、やはり私どもだけではもう解決できないということもございますので、この部分に関しては、我々がつかんだ情報に関しては、全て自治体さんのほうと情報を共有しまして、そこで一旦、ちょっと可能な限り調べてみるとか、やはり新たに自治体さんに調べていただいて連絡がとれるような形になったというか、転居していたとしても連絡がとれたというようなこともございます。非常に地道な作業にはなりますけども、1件ずつのいろんな事例がございますので、私どもとしては、行政さんにもご足労というか、いろんなご支援をいただいた上で、場合によっては、所在がつかめたところに関しては、同時に立ち入りのときに同行させていただくとか、いろんなケース・バイ・ケースで潰していきたいというふうに思っております。

②本市から環境モニタリング調査について説明を行い意見等はなかった。

③環境省から PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組について説明があり次の意見等があった。

〈意見等の概要〉

(外部有識者) 北九州地区のトランス、コンデンサなんですけども、3月末でもう完了ということで、見通しとしては今のところどうでしょうか。4月以降は、実際にはもうないということでよろしいのでしょうか。

(環 境 省) 北九州事業地域の処分の状況につきましては、変圧器もコンデンサも、合計99%以上の状況になってございます。3月までに処理を完了すべく、今、最後の追い込みを行っているということで、処理能力的には十分あるところでございますので、あとは、今進めております行政代執行ですとか改善命令、事業者に対する指導とか、そういうところで、速やかに契約、搬入、それから処分という流れに持っていくという、数件でございますけれども、そういった対応を行っているところ

ろでございます。

それから、新規発覚の事案につきましても、基本的に掘り起こし調査自体は昨年度までに終わって、処分期間も終わっているところでございますけれども、全体の中で1%とか2%とか、そういった件数でございますけれども、今年度に入っても、やはり見落としがあったということで、新たに出てきた事案もございます。そういったものにつきましても、今、速やかに処分委託をして、搬入、処理というふうに進めていっていただけるように、指導、それから行政代執行を進めているところございまして、3月までに完了する見通しでございます。

## 6 会議資料【本報告書では添付省略】

資料1-1 大阪 PCB 廃棄物処理事業の操業状況について

資料1-2 大阪 PCB 処理事業所の長期保全の取り組みについて

資料2 平成30年度環境モニタリング調査について

資料3 PCB 廃棄物の早期処理に向けた環境省の取組

## 第 11 回大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会出席者名簿

府縣市名	所 属	職 名	氏 名
滋賀県	琵琶湖環境部循環社会推進課廃棄物対策室	室長補佐	田附 富和
大津市	環境部産業廃棄物対策課	課 長	小田 将勝
京都府	環境部循環型社会推進課	技 師	山田 雄也
京都市	環境政策局循環型社会推進部廃棄物指導課	担当課長	水谷 聡之
大阪府	環境農林水産部環境管理室事業所指導課	課 長 課長補佐	小林 正興 西村 洋一
堺市	環境局環境保全部環境対策課	参 事	是常 文和
東大阪市	環境部産業廃棄物対策課	課 長	田川 昭則
高槻市	産業環境部資源循環推進課	課長代理	大橋 史明
豊中市	環境部事業ごみ指導課	課 長	溝口 輝武
枚方市	環境部環境総務課	課 長	重村 篤也
八尾市	経済環境部産業廃棄物指導課	次長兼課長	村井 秀之
兵庫県	農政環境部環境管理局環境整備課		欠席
神戸市	環境局事業系廃棄物対策部	施設担当課長	中西 寛光
姫路市	環境局美化部産業廃棄物対策課	課 長	砂山 雅昭
尼崎市	経済環境局環境部産業廃棄物対策担当	課 長	後藤 修志
西宮市	環境局環境総括室産業廃棄物対策課	課 長	塚本 哲弥
明石市	市民生活局環境室産業廃棄物対策課	係 長	橋本 和弘
奈良県	くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課	係 長 主 査	阿部 裕 牟田島 健司
奈良市	環境部廃棄物対策課		欠席
和歌山県	環境生活部環境政策局循環型社会推進課	参 事	堀 浩一
和歌山市	市民環境局環境部産業廃棄物課	班 長	宮内 昭
大阪市 (事務局)	環境局環境管理部環境管理課 産業廃棄物規制担当	部 長	徳本 善久
		課 長	谷野 寛
		課長代理	中尾 寿伸
		係 長	棚橋 良平
		係 員	高木 慶大

## オブザーバー

寝屋川市	環境部環境保全課	副係長	香川 一樹
		職 員	梅垣 竜治